

令和5年2月8日
自動車局総務課企画室

自動車運送事業者のための「働きやすい職場認証制度」申請期間延長

自動車運送事業者による働き方改革の取組（職場環境の改善努力）を「見える化」した「働きやすい職場認証制度」について、現在「一つ星」新規・「一つ星」継続・「二つ星」新規の申請を受け付けておりますが、2月15日までの申請期間を3月7日まで延長します。

1. 概要

国土交通省では、自動車運送事業（トラック・バス・タクシー事業）の運転者不足に対応するための総合的な取組の一環として、令和2年度に「働きやすい職場認証制度」を創設し、今年度より、新たに「二つ星」を導入したところです。

本制度を通じ、職場環境改善に向けた各事業者の取組を「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促します。併せて、更なる改善の取組を促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保が期待できます。

現在、「一つ星」を既に取得している事業者を対象とした「二つ星」申請及び「一つ星」継続申請に加え、認証を取得していない事業者を対象とした「一つ星」新規申請について受け付けております。申請期間はいずれも2月15日までとしておりましたが、3月7日まで延長することとしました。

認証取得によるインセンティブも強化する予定であり、認証取得の一層の促進、更なる本制度の普及により自動車運送事業者の働き方改革を推進してまいります。

2. 詳細

（1）対象

自動車運送事業者（トラック事業者、バス事業者（乗合、貸切）、タクシー事業者）

（2）審査要件

- ①法令遵守等、②労働時間・休日、③心身の健康、④安心・安定、⑤多様な人材の確保・育成、⑥自主性・先進性等

の6分野について、基本的な取組要件を満たせば、認証を取得可能。

※⑥は「二つ星」のみ。「一つ星」では参考点として点数化。

（3）認証手続き

国土交通省の指定を受けた一般財団法人日本海事協会（ClassNK）が認証実施団体として申請受付、審査及び認証手続きを実施。

（4）料金

審査料：55,000円（税込）／1申請あたり

※インターネットによる電子申請の場合、33,000円（税込）に割引。

電子申請による「一つ星」の継続申請の場合、16,500円（税込）に割引。

登録料：66,000円（税込）／1申請あたり

- (5) 認証取得によるインセンティブ（今後の予定を含む。）
別添2のとおり。

3. スケジュール（予定）

【「二つ星」新規・「一つ星」継続認証】

- (1) 申請受付期間：令和4年12月16日～令和5年3月7日
(2) 認証事業者の公表：令和5年6月以降順次
※延長期間（2月16日～3月7日）の申請受付分については、令和5年7月以降順次公表。

【「一つ星」新規認証（追加申請受付分）】

- (1) 申請受付期間：令和5年1月16日～3月7日
(2) 認証事業者の公表：令和5年6月以降順次
※延長期間（2月16日～3月7日）の申請受付分については、令和5年7月以降順次公表。
※令和4年9月16日～11月15日の申請受付分については、順次、認証事業者を公表しています。

<参考>

- (1) 自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要（別添1）
(2) 「働きやすい職場認証制度」認証取得によるインセンティブ（別添2）
(3) 一般財団法人日本海事協会 プレスリリース

「2022年度 働きやすい職場認証 『一つ星新規』『一つ星継続・二つ星新規』の申請受付期間を2023年3月7日まで延長」

https://www.classnk.or.jp/hp/ja/hp_news.aspx?type=press_release&id=9242&lang=JP&layout=1

- (4) 国土交通省自動車局「働きやすい職場認証制度」紹介ホームページ

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000025.html

- (5) 一般財団法人日本海事協会「働きやすい職場認証制度」ホームページ

（申請はこちらで受け付けております。申請案内書等もご覧いただけます。）

<https://www.untenshashokuba.jp/>

以上

【お問い合わせ先】

自動車局総務課企画室 福田

代表 03-5253-8111 （内線 41162）

直通 03-5253-8564